

「広報」

あに

1989

2月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課

No. 318



「さあ、いらっしゃい、
いらっしゃい、
大安売りだよー」

阿仁合保育所が出店に早がわりしました。

アメやお菓子がテーブルの上にところ狭しと並べられ、園児らは手をたたきながら、「さあ、いらっしゃい、いらっしゃい」と大きな声で呼び込みに懸命。

自分たちで作った大きな紙のサイフから、手づくりのお札を出しては引っ込み、引っ込めてはまた出し、買い物をする園児らの元気な声が部屋いっぱいにこだましていました。17日、阿仁合保育所で行われた「お店屋さんごっこ」の一コマ。

白銀に舞う雪の精鋭たち

—第34回阿仁部学童スキー大会—

—第41回大館市・北秋田郡中学校スキー大会—

第三十四回阿仁部学童スキー大会と第四十一回大館市・北秋田郡中学校スキー大会が十一日、十二日の二日間にわたって、阿仁スキー場を主会場にして開かれました。

全国大会でもトップクラスの選手を育ててきた伝統あるこの大会に今年は小学校二十一校千五百五十三人、中学校十四校二百九人の計千三百六十二人が参加し、熱戦を繰り広げました。

大会初日は絶好の天気にも恵まれ、開会式には各校の代表が勢ぞろい。大会々長の近藤町長のあいさつに続いて、阿仁一中の戸嶋紀元君の力強い選手宣誓で大会の幕が開きました。

アルペン競技では、阿仁合小学校四年の佐藤範朋君、同五年の月居夕佳さんが、回転、大回転とも優勝して二冠に輝きました。

ノルディック競技は、昨年コースが整備された吉田の阿仁営林署苗畑を中心とする吉田会場で行われ、阿仁合小学校六年の中嶋千品さんが優勝しました。

町内選手の入賞者（小学校十五位、中学校十位まで）は、次のとおりです。

■ 小学校の部

◇ 四年女子回転

十二位 鈴木みどり（大阿仁）
十四位 武田千香子（阿仁合）

◇ 五年女子同

一位 月居 夕佳（阿仁合）
五位 加藤 理子（阿仁合）

◇ 六年女子同

七位 西根美緒子（大阿仁）

◇ 四年男子回転

一位 佐藤 範朋（阿仁合）
二位 門脇 雅直（〃）
十五位 片岡 幸太（〃）

◇ 五年男子同

七位 渡辺 伸（阿仁合）

◇ 六年男子同

十三位 加賀 豊和（阿仁合）
十四位 中村 智彦（〃）

◇ 四年女子大回転

五位 武田千香子（阿仁合）
十三位 鈴木みどり（大阿仁）

◇ 五年女子同

一位 月居 夕佳（阿仁合）
十二位 加藤 理子（〃）

◇ 六年女子同

十一位 西根美緒子（大阿仁）

◇ 四年男子大回転

一位 佐藤 範朋（阿仁合）

三位 門脇 雅直（阿仁合）
六位 片岡 幸太（〃）
十位 月居 克夫（〃）

◇ 五年男子同

七位 渡辺 伸（阿仁合）
九位 能登谷 誠（〃）

◇ 六年男子同

三位 加賀 豊和（阿仁合）

〇 四年女子距離（二キロ）

十一位 高橋ゆりあ（阿仁合）
十四位 佐藤真紀美（大阿仁）

〇 五年女子同（二キロ）

十二位 石川 智子（阿仁合）
十四位 松橋 麻美（大阿仁）

〇 六年女子同（二キロ）

一位 中嶋 千品（阿仁合）
十二位 山田奈々子（阿仁合）

〇 五年男子同（三キロ）

二位 戸嶋 洋平

▽ 女子リレー

十三位 大阿仁小（佐藤真紀子、松橋麻美・加藤留美子）
十五位 阿仁合小（高橋ゆりあ、石川智子・中嶋千品）
十九位 中村小（高堰三知子・伊藤ひとみ・伊東智美）

▽ 男子リレー

十六位 阿仁合小（梅井俊彦・戸嶋洋平・辻学・戸島康人）



1月16日
～2月15日

16日 林野行政懇談会（秋田市）
20日 ふるさと創生懇談会、議会
22日 福嶋吉五郎氏出版記念祝賀会
27日 上京（24日まで）
町観光協会・総務企画委員会
28日 阿仁部交通安全協会総会
30日 鷹巣阿仁広域市町村圏組合管理者、副管理者会議
1日 第15回鷹巣阿仁地区結核予防婦人会連合会幹部研修会
2日 財産区管理会協議会
4日 町村地区との新春懇談会
5日 荒瀬地区との新春懇談会
7日 郡町村会定期総会
8日 上京（9日まで）
11日 第34回阿仁部学童スキー大会、第41回大館市・北秋田郡中学校スキー大会（12日まで）
13日 森吉町外四カ町村病院組合議会
14日 臨時議会
15日 公立合川高等学校組合議会

十七位 大阿仁小(菊地滋樹・上杉幸生・松橋智・鈴木誠)

中学校の部

◇一年男子回転
十位 鈴木 仁剛(阿仁二)

◇二年男子同
三位 松橋 清浩(阿仁二)

◇一年男子大回転

八位 鈴木 仁剛(阿仁二)
十位 伊東 誠(阿仁二)

◇三年男子同

二位 越前谷宏昭(阿仁二)
六位 門脇 和彦(阿仁二)

◇二年女子同 (五キロ)

四位 藤井 美保(阿仁二)
五位 鈴木美智子(阿仁二)
九位 中嶋 理香(阿仁二)

◇一年男子距離 (十キロ)

二位 加賀谷晃一(阿仁二)

◇二年男子同 (十キロ)

二位 野呂 康一

◇三年男子同 (十キロ)

二位 佐藤 博揮
三位 戸嶋 紀元

▽女子リレー

六位 阿仁一中(月居潤子・

藤井美保・中島理香)

▽男子リレー

四位 阿仁一中(野呂康一・戸嶋紀元・加賀谷晃一・種倉裕太)

七位 阿仁二中(泉一博・佐藤博揮・伊東正喜・泉武彦)

◎学校対抗

総合四位 阿仁一中
十位 阿仁二中

男子総合四位 阿仁一中

七位 阿仁二中
女子総合八位 阿仁一中
十位 阿仁二中

新人総合(一・二年総合)

八位 阿仁一中
十位 阿仁二中



阿仁一中男女ともV

戸嶋(男子10キロ)、藤井(女子5キロ)

第三十二回全県中学校スキー大会



戸嶋 紀元



藤井 美保

キロでは、ともに阿仁一中の戸嶋紀元選手(三年)と藤井美保選手(二年)が一位となり、アベック優勝を飾りました。阿仁二中の佐藤博揮選手(三年)は二位。

戸嶋選手は、夏冬を通しての厳しい練習の努力が実を結んだもので大会前から期待されていたもののうれしそう。

一方、二年生ながら初優勝した藤井美保選手は、自分でも信じられない様子。今シーズン、フォームもよくなり、スキー操作が一段と上達したことが初Vへとつながった。

戸嶋選手東北でもV

第二十五回東北中学校スキー大会

第二十五回東北中学校スキー大会は一月二十九日から三十一日までの三日間にわたって、本県の鹿角市の花輪スキー場で開催されましたが、男子十キロで、阿仁一中の戸嶋紀元選手(三年)が全県中学校に続いて優勝、二冠王となりました。

また、阿仁二中の佐藤博揮選手(三年)は四位入賞しました。さらに、富山県大山町で開催された第二十六回全国中学校スキー大会、男子十キロで、戸嶋紀元選手が十二位、佐藤博揮選手が十五位、女子五キロでは、藤井美保選手が三十一位となりました。

県体で町出身の兄弟・姉妹

大活躍

田沢湖町の県営田沢湖スキー場で開かれた第四十回県体冬季大会スキー競技会は、一月二十四日から五日間にわたって熱戦が繰り広げられましたが、町出身の兄弟、姉妹選手が大活躍をしました。

男子十五キロ(クラシカル)成年一部Aでは、鎌田佳伸選手(日体大・水無)が昨年に続いて二連覇を達成。この種目で、兄の伸博選手(阿仁SC)は三位に入賞しました。

二人は阿仁合小・阿仁一中・鷹巣農林・日体大と同じ道を歩み、二人そろっての国体出場はこれが三年連続三度目。

一方、女子十キロ(フリー)では片山恵子選手(米内沢高校三年・新町)が、全県高校五キロに続いて県体でも初優勝しました。

続いて、翌二十六日行われた女子五キロ(クラシカル)少年の部では、同選手が、成年一部Aでは姉の悦子選手(日体)が優勝、タイムは姉を上回り、第一人者の実力を示しました。

同じ種目で、姉妹そろって優勝した例はないという。姉の悦子選手は妹の滑りにアドバイスを与えるなど、仲の良い姉妹であると同時に良きライバル。

32年の歴史に幕

バイパス工事で利用は今季限り

―町営阿仁スキー場―



こんな風景はもう見られない

全県中学校スキー大会や大館市北秋田郡中学校、あるいは阿仁部学童スキー大会などの会場となり、これまで多くの名選手を育ててきた町営阿仁スキー場が、今シーズンを最後に閉鎖されることになりました。

これは現在進められている国道105号線の阿仁合バイパスが、同スキー場の下斜面を通過するもので、スキー場として利用が不可能になるためです。町立病院のすぐ裏側を通るもので、荒瀬の茶屋庫トンネルから進められた工事は現在、病院の近くまで進められております。

今回で第三十二回目を数えた秋田県中学校スキー大会も、このスキー場で、十回開催されており、全国を舞台に活躍した選手の多くは、この阿仁スキー場の大会で技と力を身につけたといっても過言ではありません。初級者から上級者まで楽しめ、町民らに長い間親しまれてきた阿仁スキー場も三十二年の長い歴史を閉じることになりました。

第十五回鷹巣阿仁地区結核予防婦人会連合会の幹部研修会が、一日、山村開発センターで開催されました。

はじめに、土濃塚会長が、「会員の熱心な活動に

もかわらず、結核への関心が薄らいできてい

る。結核予防に

対する再認識が

必要であり、こ

の研修の意義の重大さを感じる。日頃の行政のバ

好評だった

「健康づくり教室」

「健康づくり教室」の最後をしめくくる第五回の教室が、十六日町立病院の黒川医師を迎えて開かれました。

スライド映写機を使って貴重な調査結果を参考に、当町の高齢人口の実態、長寿の実情などを解説。

「ガンが克服できれば、現在の寿命はもっと伸びる。職場では、六十歳定年が現在の状況であるが

その後の生活のあり方が問われる時代だ。年をとると病気ににもかかりやすくなるが、薬にたよらない努力をした方がよい。病気などで

リ患率アップ

検診率低下

(結核)

結核予防婦人会連合会

た。結核で亡くなる人は、ほとんどいなくなったが、現在でも伝染病であることには変わりない。かつては、青年の病であったが、今は老人の病気になった。患者の四

平均を上回ったことはなかったが、六十年、六十二年、六十二年と三年続けて前の年を上回り、検診率も結核予防婦人会が発足した当時の六六・三パーセントに下がっ

分の三以上が五十歳以上の方で、男性の患者が女性の倍以上である。結核検診は高齢者からという実情である。今後とも、この会のお力をお借りしたい」とあいさつがありました。

座談会では、各町村の代表から現在の活動状況などについて、意見交換がされましたが、この中では、①勤めている人が増えてきているので、夜間の検診は効果的であった。②地区別に保健協力員がおり受診率の向上に努力している。③健康調査に関するお願いのアンケートを全戸に配布しており、検診の参考になっている。などの実情が報告されました。



講演する町立病院の黒川医師

福嶋吉五郎氏 自費出版

「荒瀬の今と昔」全戸に配布

福嶋吉五郎氏の自費出版をお祝いで、記念祝賀会が、一月二十二日、荒瀬公民館で開かれました。氏が著わした貴重な記録集を荒瀬地区の全戸に配布してくれたお礼に、地域の人たちが開催したもので百名近くの住民が出席して盛大に行われました。

最初に、伊藤昭夫部落会長が、「前にも、阿仁町発達年表を著わし、貴重な記録を残してくれた。教育や地域の振興に尽された氏の功績は誠に大きいし、高く評価されている。健康に留意し、今後一層のご指導をお願いしたい」とあいさつ、会長から福嶋氏に感

謝状が送られました。

また、近藤町長が、「郷土愛に満ちた情熱が、この本の出版につながったと思う。地域の経過を知るために果たす役割は大きい。温故知新という言葉があるが、地域の発達につながる基礎になると思う」、さらに佐藤議長は、「後輩に大きな贈り物をしてくれた。氏は教育界のみならず、森林組合などの産業界でも活躍され、各界の人たちに親しまれ、尊敬されている」とあいさつ。

花束を贈られる福嶋ご夫妻



二人のお孫さんから、花束を贈られたあと、福嶋氏は、「荒瀬に生まれ、長生きできたお礼に、私のできる範囲内で記録を残すことがよいと考えた。二年がかりで完成させようと思ったが、健康状態のこともあるし、不満な点はあるが一年でまとめあげた。かつて荒瀬には、役場もあり、お寺や駐在所もあった。時代の移り変わりとはいえ、次々となくなっていくことは寂しい。十年が一年のごとく過ぎ去ろうとしていく時代に自分のできる範囲で調べたことを残したい気持ちでこの本をまとめた。将来、もつとりつばな本が作られるための道しるべとなれば幸いである」と述べました。

このあと福嶋氏の労をねぎらい祝宴にうつりました。

秋田県知事賞受賞

町外に技術指導も！

— 阿仁町林業研究会 —



賞状を手にした魚住会長

昭和六十三年度林業技術交換研修会において、阿仁町林業研究会（会長・魚住由治）が、みごと秋田県知事賞に輝きました。

二、三日の両日にわたって秋田市の協同社大町ビルで開催された研修会には全県から八グループと三個人が参加しましたが、手入れを必要とする民有林の七九パーセントを占める保育作業の中でも特に、材価を高めるためには枝打ちが大事であるとの認識のもとで活動を進めてきた努力が認められた

ものです。

昭和五十九年三月、県の間伐事業の跡地検査の時に、手入れの十分な林分を見て、このままで、売りものになるのだろうかという疑問がわき、その対策が林業研究会の発足につながったもの。

現在は、町内の随所に枝打ちや間伐の見本林を作って、地元の人から好評を得ており、講習会や技術指導の講師として郡外に出かけて行く会員も多いという。

魚住会長は「会員の技術の向上はもちろんのことですが、まず山に目を向けてもらうことが必要で、そのためにはすばらしいと言われる山を作ることが大切」と、グループの発足以前から考えていた「林業見急会（急いで見聞をひろめる）」ということをモットーとしているものの会員の平均年齢が高くなっているのが、後継者の育成が課題だという。

イベントの開催を決定

3月19日(日) 松森スキー場

冬期間のイベント開催が、以前から話題にされてきましたが、このたび松森スキー場で開催することが決まりました。

十七日、幸屋渡の環境改善センターで開催された実行委員会には約三十名近い委員が出席し冬期イベントの名称や内容など

について協議しました。

はじめに、中央連絡協議会の柴田一忠会長が、「各地でイベントが開催され、地域のイメージアップや活性化に役立っている。実行委員会については、今後何回か、会議への出席や労力の提供をお願いすることになるのでよろしくお

願いたい」とあいさつ。

開催の日程については、他の行事と重ならない日、若い人たちの意向を尊重して、あるいは光を利用した夜のイベントなどができないかなどの意見が出されましたが、開催期日については、原案として出された三月十九日(日)ということで決まりました。

さらに、具体的な内容の細部については、四つの専門委員会

で詰めることにしました。

囲碁・佐々木茂治さん 将棋・梅村教雄さん 優勝

— 新春、囲碁・将棋大会 —

阿仁町公民館主催の「第十五回、新春囲碁・将棋大会」が、五日、幸屋渡の環境改善センターで開かれました。

町内の囲碁、将棋の同好者二十人余りが参加し、盤上で熱い戦いを展開しました。

リーグ戦方式で勝敗を競い合いましたが、囲碁の部では、佐々木茂治さん（荒瀬）、将棋の部では梅村教雄さん（水無）が優勝しました。（同勝数者は抽選で順位決定）

囲碁の部

1位 佐々木茂治 (6-1)

将棋の部

2位	庄司 直紀 (6-1)
3位	佐々木信義 (5-2)
4位	安東 闊 (5-2)
5位	石田 一男 (4-3)
6位	佐々木正広 (4-3)
1位	梅村 教雄 (7-1)
2位	小林 精一 (7-1)
3位	佐藤 幹雄 (5-3)
4位	笠井 清三 (5-3)
5位	菊地 忠雄 (3-5)
6位	工藤 政雄 (3-5)



盤上での熱い戦い

国民年金だより

昭和61年度の追納は

3月まで納めると有利です

国民年金の保険料の免除を受けていた期間については、後で納めることができます。これを追納といえます。

年金額の計算をする場合、免除になっていた期間の年金額は、納めた期間の三分の一となってしまうことから、納められるようになっています。追納することによって将来有利な年金を受けることができます。

追納は、十年前の分までさかのぼることができます。追納するときの保険料額は、昭和六十一年三

月までの分はその当時の保険料額でできますが、昭和六十一年四月以降の分について追納をする場合、三年を経過して納めるときは、当時の保険料に利子相当額が加算されます（別表参照）。

従って昭和六十一年度の免除期間を今年四月以降に追納する場合は、利子相当額が加算されますので、今年三月までに追納することをお勧めします。

ただし、免除期間の一部だけを追納する場合は、古い免除期間から順に行うことになっております。

旧法による障害・母子年金等の支払月が変更します

国民年金の旧法による障害年金、母子（準母子）年金、遺児年金、寡婦年金の支払は従来、年四回（三月、六月、九月、十二月）でしたが、二月から年六回（二月、四月、六月、八月、十月、十二月）の支払となります。

●過去10年間の保険料額

年度	金 額	年度	金 額
53	2,730	58	5,830
54	3,300	59	6,220
55	3,770	60	6,740
56	4,500	61	7,100
57	5,220	62	7,400

●追納するときの乗率

3年を経過した日	0.055
4年を経過した日	0.113
5年を経過した日	0.174
6	0.239
7	0.307
8	0.379
9	0.455
10	0.535

年金の種類		支 払 月	支 払 日	
			銀 行	郵便局(預入)
新 法	老 齢 基 礎 年 金	2 ・ 5 ・ 8 ・ 11	1	11(1)
	障 害 基 礎 年 金			
	遺 族 基 礎 年 金		1	1(1)
	寡 婦 年 金			
旧 法	老 齢 年 会	2・4・6・8・10・12	15	15(15)
	通 算 老 齢 年 金	2・5・8・11	6	14(6)
	障 害 年 金	2・4・6・8・10・12	15	15(15)
	母 子 年 金			
	遺 児 年 金			
	寡 婦 年 金			
	老 齢 福 祉 年 金	4・8・12		11

お年寄りの老人ホーム 短期入所について

在宅老人短期保護(ショートステイ)事業

町の養護老人ホームや町外の特
別養護老人ホームにお年寄りの方
々を一時お預かりする制度があり
ます。

この制度は、お年寄りのお世話
をしている方々が、病氣や冠婚葬
祭、旅行等で不在となり、自宅に
おける介護ができなくなる場合、
老人ホームに一時的に入所させる
ものです。

一、保護する期間—七日間(やむ
を得ない場合さらに七日毎に延
長)

一、対象者—おおむね六十五歳以
上

一、保護する理由

○社会的理由—疾病、出産、冠
婚葬祭、事故、学校等の公的行
事参加

○私的理由—旅行等

一、費用

○社会的理由—一日、
一日 一、四四〇円

○私的理由

一日 三、一一〇円
なお、寝たきり老人にたいして
は、特別養護老人ホーム(町外)

に入所してもらいますが、費用は、

○社会的理由

一日 一、八五〇円

○私的理由

一日 五、二〇〇円

となり、他に町負担があります。
詳しくは、役場福祉保健課(八
二—二二—三三)へお問い合わせ下
さい。



臨時保母の募集

阿仁町では、町立保育所の臨時保母を、次の要項
により募集いたします。

【募 集 要 項】

1. 応募資格

満21歳から28歳までの町内在住女性で有資格
者

2. 募集人員 若干名

3. 雇用期間

自 平成元年4月1日

至 平成2年3月22日

但し、6ヶ月を超えない範囲において更新す
るものとする。

4. 賃 金 日額 3,450円以上。

5. 申 込 み

平成元年3月6日(月)まで、役場総務課宛、
次の書類を提出すること。

6. 提出書類 履歴書

詳しいことについては、役場総務課までお問い合
わせ下さい。おって、面接日を通知します。

死亡事故ゼロ一、〇〇〇〇日目前

一年間無火災を達成

現在、交通事故絶滅を目ざして
町民一丸となった運動を展開して
いますが、3月17日で「死亡事故
ゼロ一、〇〇〇〇日」が達成されます。
昭和六十一年六月二十一日、畑
町地内で幼児の死亡事故が発生し
て以来、死亡事故ゼロが続いてい
るものです。

また、六十三年の飲酒運転無事
故競争では、県内で小阿仁村に
続いて第二位の好成績となりました。
一方、火災については、今月の
二十四日無火災一年間の記録を達
成しました。今後も尊い人命や貴
重な財産を守るため、お互いに努
力しましょう。



農業 技術 テレホンサービス

鷹巣農業改良普及所では、農業
(生活) 技術情報のテレホンサー
ビスを行っています。(ダイヤル
六二—〇〇二九)

○3月1日〜3日

「側条施肥について」

○3月4日〜10日

「おいしいみそづくり」

○3月11日〜17日

「馬鹿苗病と塩水選について」

○3月18日〜24日

「水稻の育苗用床土の準備につ
いて」

○3月25日〜31日

「春まき野菜の作り方について」

昭和六十三年

各種集団検診について

◎ 基本健康診査

基本健康診査は、○四一人が受け、男三五六人（三四・二％）、女六八五人（六五・八％）でした。六十代、五十代、七十代の順に受診者数が多く、平均受診年齢は六四才で昨年の五八才より高くなっています。（）はパーセント。

図-1 年代別受診率

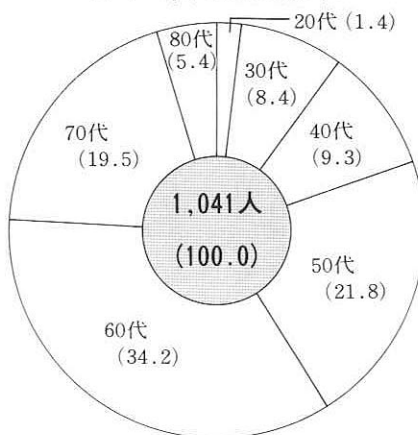
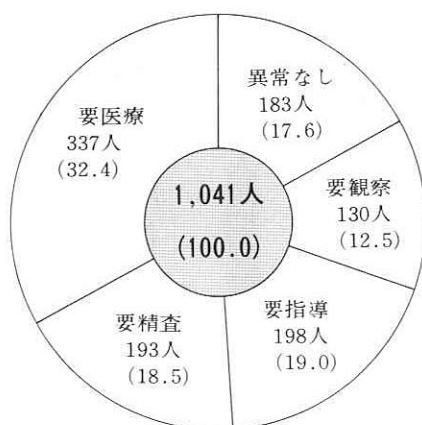


図-2 基本健康診査受診結果



要医療者が多い。

図-4 心電図検査結果

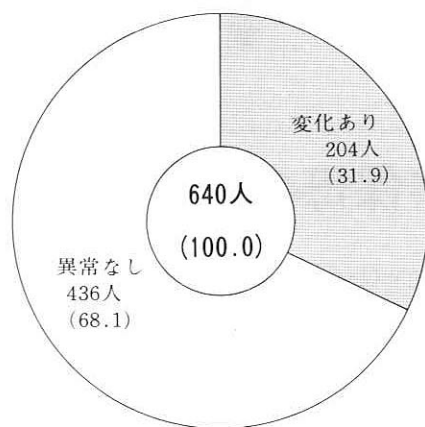


図-3 血圧区分

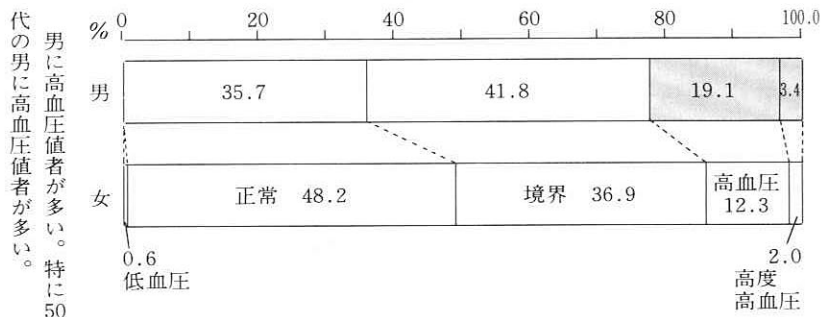
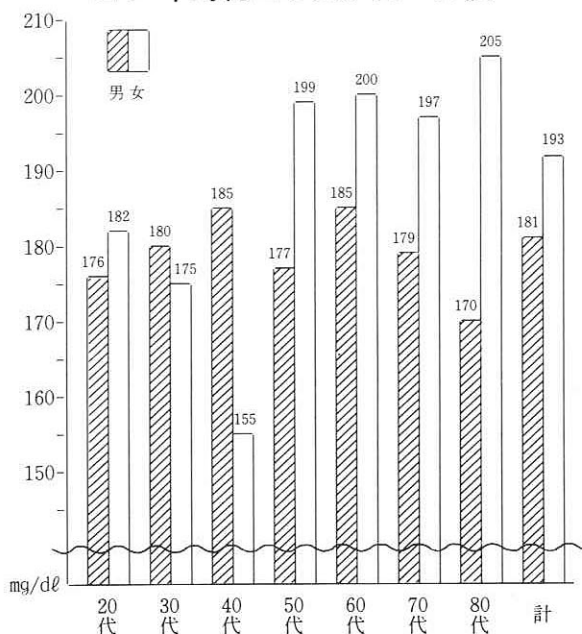


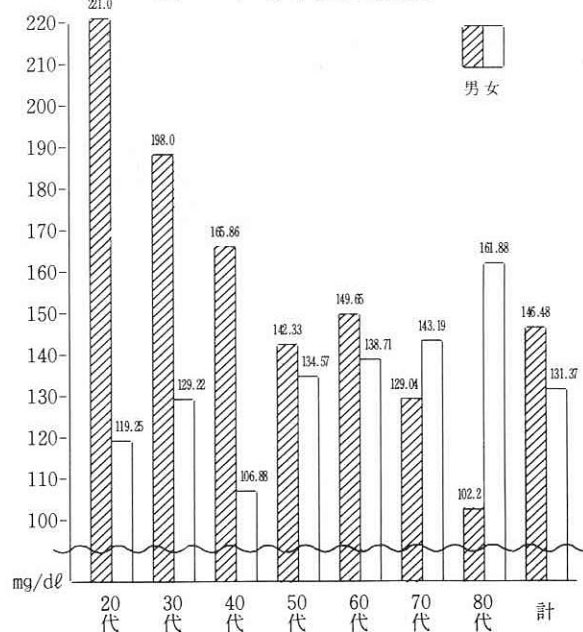
図-6 平均総コレステロール値



中性脂肪の平均値は若年の男が特に高く、女は年齢が増すにつれて高くなっています。

総コレステロールの平均値は、年代が増すにつれて女の方が高くなっています。

図-5 平均中性脂肪値



◎ 婦 人 検 診

婦人検診の受診者数は横ばいで、精検受診率は100%です。

図-10 63年度婦人検診

(人)

	子宮頸がん	乳 が ん	甲状腺がん
受 診 数	441 (100.0)	422 422 (100.0)	422 (100.0)
異 常 な し	437 (99.1)	421 (99.8)	417 (98.8)
要 精 査	4 (0.9)	1 (0.2)	5 (1.2)
精検受診数	4 (100.0)	1 (100.0)	5 (100.0)
手 術 数	—	—	1
がん発見数	—	—	—

◎ 結 核 検 診

結核検診は1,489人が受診し、要精検者は1人だけ受診者数は年々減少してきており、結核の新登録者は毎年3～4名みられます。

図-7 結核検診受診数

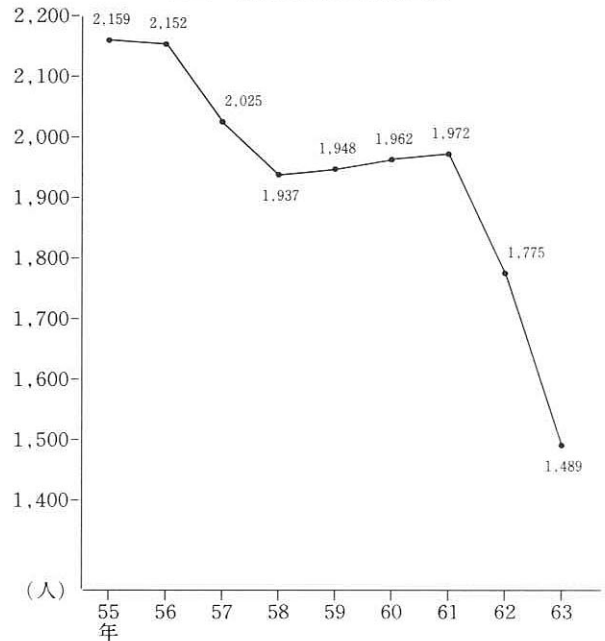
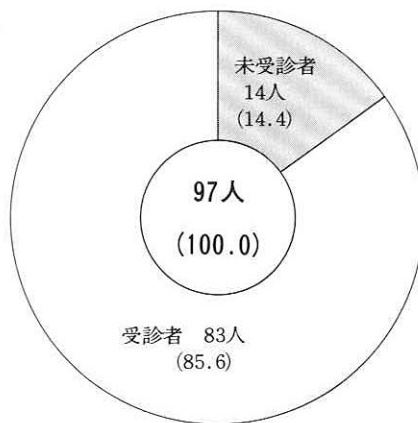


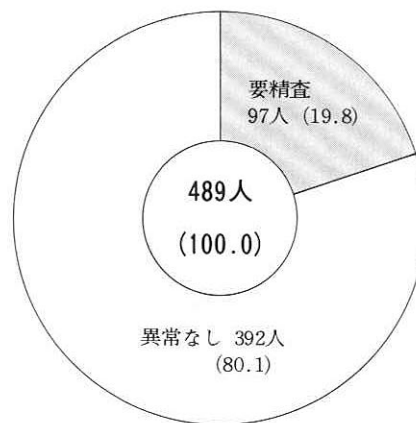
図-9 精検受診状況



検診の意味は「健康の確認」と「病気の早期発見」にあります。検診を受けると結果について大変

気になる場所ですが、明るい生活を送るために、検診への参加をお願いします。

図-8 胃検診結果



胃検診の受診者数は四八九人であるが年々減少しており、精検未受診者が八人もおられます。

◎ 胃 検 診

	胃ガン 同 疑	胃 ポリープ	胃潰瘍	十二指腸 潰 瘍	その他	異常なし	計	ガ ン 発見率
62年度 秋田県	88 (0.9)	686 (7.2)	758 (7.9)	284 (3.0)	3,049 (31.8)	4,726 (49.2)	9,596 (100.0)	0.14
63年度 阿仁町	2 (2.4)	10 (12.0)	3 (3.6)	1 (1.2)	52 (62.7)	15 (18.1)	83 (100.0)	0.41

臨時福祉特別給付金が支給されます

昨年、国会で税制改革の関連法律が成立し、この中で消費税の創設等が行われることとなりましたが、これに伴って高齢福祉年金、特別障害者手当の受給者の方などの生活の安定と福祉の向上及び低所得の在宅ねたきり老人などに対する在宅介護の支援に資するため、臨時福祉特別給付金（一時金）が支給されることとなりました。具体的な支給対象者や支給の方法などは次のとおりですが、支給を受けようとする方は支給申請書に必要事項を記載して役場経由の上、県へ提出する必要がありますので御注意ください。

詳しくは、役場福祉保健課福祉係（TEL82-2113 内線18）までお尋ね下さい。

臨時福祉特別給付金の種類と支給額

- | | | |
|--------------------|------------|-----|
| (1) 臨時福祉給付金（福祉給付金） | 支給対象者一人につき | 一万円 |
| (2) 臨時介護福祉金（介護福祉金） | 支給対象者一人につき | 五万円 |

福祉給付金の支給対象者

(一) 平成元年二月一日（以下「基準日」といいます。）において、本年二月分の次のいずれかの年金又は手当を受給できる方。

- ① 高齢福祉年金
- ② 障害基礎年金のうち旧障害福祉年金に相当するもの
- ③ 遺族基礎年金のうち旧母子・準母子福祉年金に相当するもの
- ④ 児童扶養手当
- ⑤ 障害児福祉手当
- ⑥ 特別障害者手当
- ⑦ 福祉手当
- ⑧ 原爆被爆者手当

課税世帯に属している方…（高齢者御本人及び、高齢者御本人の生計を維持している方が昭和六十三年度分の町民税を納めていない場合がこれに該当します）

(四) 前記(一)～(三)に該当する場合でも、基準日において生活保護を受けている方や社会福祉施設に入所されている方などについてはそれぞれの制度において別に対応措置（生活保護費に一万円を加えて支給など）がとられるため、福祉給付金は支給されません。

尚、通所（通園）施設等で通所サービスを受けている方や軽費老人ホーム等の契約型の施設に入所されている方で(一)～(三)に該当する場合は福祉給付金の支給対象となります。

(二) 基準日において本年二月分の特別児童福祉手当の支給対象となる障害児の方

(三) 基準日において七〇歳以上の方（大正八年二月一日以前に出生になった方）で、町民税非

介護福祉金の支給対象者

(一) 基準日において生活保護を受けている方か、あるいは町民税非課税世帯又は、均等割のみ課税世帯に属している方（御本人又は御本人の生計を維持している方が、昭和六十三年度分の町民税を納めていないか又は、均等割の税額のみを納めている場合がこれに該当します）で次のいずれかに該当する方

- ① 基準日において六カ月以上（昭和六十三年八月一日以前から継続して、ねたきり又は痴保等の状態にあるため常時の介護を必要としている六十五歳以上の方（大正十三年二月一日以前に
- (二) 但し、基準日において、病院、診療所、老人保健施設に継続して三カ月を超えて入院（昭和六十三年十月三十一日以前からの入院）している方、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所している方、里親に委託されている方や養護委託者に委託されている方には介護福祉金は支給されません。

受給の方法

(一) 臨時福祉特別給付金の支給を受けようとする方は、三月二十五日までに、役場福祉保健課福祉係へ申し出て下さい。

但し、役場より、ハガキで通知された方は、別途指定する期日まで申請書を提出願います。

(二) 事後の円滑な支給事務手続を進めるため、申請書を提出する際に臨時福祉特別給付金の請求と領収を町長に委任していただく

(三) 臨時福祉特別給付金は、申請書提出後、受給資格が認定されると、給付金が口座振込により支給されることになり、振込通知されます。

医療費に正しい理解を

お医者さんにみてもらったときの医療費の財源は、多くの人びとの協力によってまかなわれていますが、医療費がふえると、これらの人びとと負担もふえることになります。

そこで、おとしよりの医療費がなぜふえるのか、その要因と考えられるものをあげてみました。

- ① 有病率、受診率が高い
- ② 慢性の病が多い
- ③ 入院期間が長くなりやすい

このような要因を正しく理解したうえで、みなさんひとりひとりが自分の健康づくりに注意して、気がるに相談できる家庭医をもち、健康で楽しい豊かな毎日をすごしましょう。

●一部負担金は

病気やケガでお医者さんにかかるときは、一つの医療機関（病・医院、診療所）について、次のような一部負担金を支払うことになります。

通院	1か月	800円
入院	1日	400円

高齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯は1日 300円を2ヵ月間の限度で負担します。

十四日開かれた臨時町議会で、昭和六十三年度一般会計補正予算案など二議案が原案どおり、可決されましたが、収入役選任の同意案件は否決されました。

収入役選任案は、上杉哲雄収入役（61）の任期が十四日で切れるために提案されたもので、町長は収入役の再任に議会の同意を求めましたが、採決の結果、賛成七、反対八で否決されたものです。

収入役再任を否決 出納室・会計係長が代理 ——臨時議会——

十五日からは収入役が空席となるため、原田幸出納室・会計係長が職務代理者となりました。

◎上杉前収入役略歴

昭和二十一年大阿仁青年学校本科卒業。二十九年大阿仁村書記、三十年阿仁町教委書記、三十六年同学校教育係長、四十年同学校課長、五十五年農林畜産課長、五十七年総務課長、六十年収入役。

医療費有効利用 6 か条

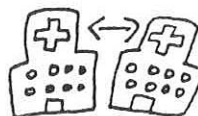
- ① お医者さんにかかるときは、症状を要領よく説明しましょう。



- ② 家庭医をもちましょう。



- ③ お医者さんを信頼し、同じ病気でいくつもちがうお医者さんにかかるのをやめましょう。



- ④ 治療よりもまず予防を心がけましょう。



- ⑤ 健康診査を積極的にうけましょう。



- ⑥ 栄養・運動・休養の「健康三原則」を守りましょう。



農耕用軽油の免税証明書交付のお知らせ

北秋田県税事務所

農耕等に使用する軽油について
軽油引取税免税証の交付申請の受
付と交付を次のとおり行います。

一、申請書の受付

- (一)日時 平成元年3月28日
10時30分～12時
- (二)場所 山村開発センター
- (三)必要書類等

①新規申請者

- ・申請者の印鑑(共同の場合
は全員のもの)
- ・耕作面積の証明書(農業委
員会の証明)

- ・農耕用機械の所有を証する
書類(販売業者からの購入
証明書等)

- ・手数料(県証紙代350円)
- ②継続申請者

- ・申請者の印鑑(共同の場合
は全員のもの)

- ・耕作面積の証明書(農業委
員会の証明)

- ・購入した免税軽油の納品書

LPガスボンベの雪害防止について

LPガスによる事故を未然に防
ぐため、次の事項に十分注意して
下さい。

- 屋根の雪下ろし、落雪後はガス
ボンベの転倒、調整器の破損、
ゴムホースの離脱等が考えられ
ますので、必ず点検しましょう。

- ・農耕用機械の所有を証する
書類(機械に変更のある場
合)
- ・手数料(県証紙代350円)

※前回の免税証交付数量が200
リットル以下の場合には免税軽油
の納品書は不要です。

二、免税証の交付

- (一)日時 平成元年4月4日
13時30分
- (二)場所 山村開発センター
- (三)必要書類等

- ①免税証引換券(申請時に渡
されます)

- ②申請者印鑑(共同の場合で
も代表者のもののみ)

- ③受領者印鑑(受領者と申請
者が異なる場合)

※詳しいことは、北秋田県税事務
所にお尋ね下さい。(電話01
86(49)2211)

自動車盗難の防止について

森吉警察署

犯罪につながる恐れのある自動
車の盗難にあわないように、次の
ことに気をつけましょう。

- ①駐車する場合は、車庫又は駐車
場を利用すること。

- ②車両から離れる場合、あるいは
積み降ろしなどで、一時離れる
場合には、必ず、エンジンキー
を抜きとり、ドアにカギをかけ
ること。

- ③自動車、またはナンバープレ
ーが盗難にあった場合には、速
やかに届けて下さい。

- ④ナンバープレートが普通でなく
偽造の疑いがある車両を発見し
た場合は通報して下さい。

- ⑤契約している駐車場に見なれな
い車が駐車している場合は通報
して下さい。

所得税の申告と納税は

三月十五日まで

昭和六十三年度の所得税の申告
と納税はもうお済みでしょうか。
申告をしなければならぬ人が
申告しなかったり、誤って少なく
申告したりしますと、後で不足の
税金を納めるだけでなく、加算税
や延滞税を納めなければならぬ
ことになります。

正しい申告と納税を必ず、三月
十五日までに済ませましょう。



スキー検定会の お知らせ

阿仁スキークラブの主催で、
スキー検定会が開かれます。

日時 3月19日(日)
午前10時～午後4時

場所 森吉山阿仁スキー場

※ 当日は午前中、検定種目に
ついて講習を行い、午後2
時から検定を行います。

農業委員会選挙人名簿を縦覧中

(2月23日～3月9日まで)

選挙人名簿は、各有権者から申請のあったものを農業委員会の
審査を経て調整したもので、今回の縦覧は登録漏れや誤載等を予
防するために行うものです。

縦覧を経た名簿は、3月31日に確定します。

役場の執務時間が変わります

3月1日から役場の執務時間が次のとおり
夏時間に変更になります。

○月曜日から金曜日まで

午前8時30分から午後5時15分まで

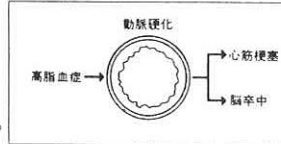
○土曜日

午前8時30分から午後0時30分まで

保健婦だより

高脂血症と食事

高脂血症（血液中のコレステロールやトリグリセライドが高い状態）が長く続くと、全身の動脈に脂質が付着し、動脈硬化を起こすといわれています。動脈硬化が進むと最終的には脳卒中や心筋梗塞などの死の危険を伴う病気になることもよく知られています。したがって、毎日の食事には十分気をつけなければいけません。特にコレステロールが高い場合にはコレステロールの多い食物をひかえ、動物性脂肪より植物性脂肪を取るようにし繊維質の豊富な食品や野菜を多く取るよう心がけましょう。



※ 食物繊維の効用

1. 食物繊維は食物中のコレステロールや胆汁酸を吸着し、排泄する作用があるので、コレステロールを下げ、長い間には動脈硬化の予防にも有効です。
2. 食物繊維には水を保持する性質があり、便を適度な柔らかさにし、腸の動きを活発にするので、便秘の予防や治療に効果があります。
3. カロリーが少なく、胃の中で水を含んで膨張し、少しの量でも満腹感がえられるので、糖尿病や肥満の食事療法にも効果があります。

※ 食物繊維の多い食品

キノコ類（しいたけ、キクラゲ等）、海藻類（ひじき、わかめ、こんぶ等）、豆類（小豆、大豆、おから、枝豆等）、種実類（栗、ピーナッツ等）、野菜類（とうもろこし、干びょう、ごぼう等）、果物類（すもも、柿、いちご、りんご等）、いも類（こんにゃく、さつまいも等）

※ コレステロールの多い食品

インスタントラーメン、チョコレート、たらこ、筋子、バター、チーズ等の乳製品、レバー、動物性油脂、鶏卵等

● 母子手帳交付日

本庁 3月2日(木) 8時30分～17時

支所 3月3日(金) 9時30分

～12時30分

● 「むし歯のない子」歯の健康診査と表彰式

日時： 3月8日(水)

午後1時30分より

場所： 開発センター

対象児： 63年度歯科健康診査でむし歯のない子

善意

◎ 町に50万円を寄付

亡くなった高堰泰治さん（戸島内）の兄の高堰鉄弥さんを通じて「町の発展に役立てて下さい」と五十万円の寄付をいただきました。

◎ 老人ホームへ慰問

上新町の菅原精肉店（菅原昇一さん）からミカン2箱いただきました。

◎ 広報送付の謝礼

奈良市にお住まいの山田昇さん（上新町出身）から、「郷土の現状や消息などを知ることができ、また活発な社会教育活動の一覧を拝見しながら、地域活性化、文化振興のための努力が感じられます。郵送料の一部にさせていただきます」と五千円をいただきました。

◎ 社福協に香典返し

○ 荒瀬の佐々木銀蔵さん（亡母・リヨ）から三万円

慶弔だより

(敬称略)

1月

◎ こんにちは、赤ちゃん

柴田 大地だいち

(昭夫・長男)

上新町

♡ 結婚おめでとう

山口 勉
松橋 イサ子向 岱
新 町佐藤 伸康
志渡 久美子
森吉 町
鳥坂

■ おくやみ申し上げます

佐々木リヨ (83) 荒瀬
柴田 勝蔵 (84) 真木沢鈴木 キエ (72) 戸島内
高堰 泰治 (67) 戸島内

お詫びと訂正

○ 小倉の鈴木勝忠さん（亡母・キエ）から五万円
○ 真木の柴田義勝さん（亡養父・勝蔵）から三万円
○ 岩ノ目沢の西根常利さん（亡母・ナツ）から三万円

広報あにの一月号で、「雪みち計画策定部会初会合」の記事中、部会の会員の中で、「副会長・佐々木茂（校長会）」となっていますが、「副会長・伊藤昭夫（商工会）の誤りですので、お詫びして訂正いたします。

生涯教育 学習カレンダー

3月

!! 学んで増やそう、知識と友を !!

阿仁町教育委員会

1 水	ノーカーデー（内陸線乗車運動） 家庭教育電話相談（84-2538上杉政吉相談員へ）19:00～20:00 ・教育委員会	17 金	荒瀬分館書道教室（荒瀬分館）19:00～ ・公民館 弓道教室（町民体育館）19:00～ ・自主グループ
2 木	根子分館映画教室（根子児童館）19:00～ ・公民館 ママさんバレーボール練習（町民体育館）19:00～ ・自主グループ	18 土	彼岸の入り 町内小学校修了・卒業式 テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:00～10:30 囲碁同好会（本館）13:30～ ・自主グループ
3 金	ひなまつり 大阿仁小学校、大阿仁保育所との懇談会 奥阿仁分館映画教室（奥阿仁分館）19:00～ ・公民館 荒瀬分館書道教室（荒瀬分館）19:00～ ・公民館 弓道教室（町民体育）19:00～ ・自主グループ	19 日	民謡教室（本館）13:30～ ・自主グループ
4 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:00～10:30 囲碁同好会（本館）18:30～ ・自主グループ	20 月	町内中学校終了式（1、2年生） 社交ダンスクラブ（本館）19:00～ ・自主グループ
5 日	民謡教室（本館）13:30～ ・自主グループ 奥阿仁分館マタギスキー大会（打当スキー場）9:00～ ・公民館	21 火	春分の日
6 月	中村小学校かまくら祭り 社交ダンスクラブ（本館）19:00～ ・自主グループ	22 水	家庭教育電話相談（84-2538上杉政吉相談員へ）19:00～20:00 ・教育委員会 三枚分館手芸教室（三枚9:30～ 小様13:30～） ・公民館
7 火	根子小学校PTA参観日 伏影部落婦人学級（伏影児童館）9:30～ ・公民館	23 木	世界気象記念日 大正琴教室（本館）19:00～ ・自主グループ ママさんバレーボール練習（町民体育館）19:00～ ・自主グループ
8 水	家庭教育電話相談（84-2538上杉政吉相談員へ）19:00～20:00 ・教育委員会	24 金	彼岸明け 弓道教室（町民体育館）19:00～ ・自主グループ
9 木	高等学校入学試験 大阿仁小学校年度末PTA 大正琴教室（本館）19:00～ ・自主グループ ママさんバレーボール練習（町民体育館）19:00～ ・自主グループ	25 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:00～10:30 高齢者ダンス教室（本館）13:00～ ・自主グループ 書道教室（本館）19:00～ ・自主グループ
10 金	中村小学校学年末PTA 根子分館料理教室（根子児童館）9:30～ ・公民館 弓道教室（町民体育館）19:00～ ・自主グループ	26 日	奥阿仁分館料理教室（打当会館）9:30～ ・公民館
11 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:00～10:30 高齢者ダンス教室（本館）13:00～ ・自主グループ	27 月	社交ダンスクラブ（本館）19:00～ ・自主グループ
12 日	阿仁合小学校全校PTA	28 火	伏影部落婦人学級（伏影児童館）9:30～ ・公民館 民謡踊教室（本館）19:00～ ・自主グループ
13 月	社交ダンスクラブ（本館）19:00～ ・自主グループ	29 水	家庭教育電話相談（84-2538上杉政吉相談員へ）19:00～20:00 ・教育委員会
14 火	町内中学校卒業式 民謡踊教室（本館）19:00～ ・自主グループ	30 木	ママさんバレーボール練習（町民体育館）19:00～ ・自主グループ
15 水	高等学校入学試験合格発表 午後5時～ 家庭教育電話相談（84-2538上杉政吉相談員へ）19:00～20:00 ・教育委員会 三枚分館料理教室（小様9:30～ 三枚13:30～） ・公民館	31 金	荒瀬分館書道教室（荒瀬分館）19:00～ ・公民館
16 木	ママさんバレーボール練習（町民体育館）19:00～ ・自主グループ		

提唱します

全町民で「あいさつ運動」を

町の小・中学校では、「あいさつの励行」に取り組んでいます。

明るいまちづくりを目指して、家の中でも町内のどこでも、大人も子どもも、みんなで元気なあいさつを交わしましょう。

町のすみずみまで、明るいあいさつの声が響き合うその日まで、あなたも一声かけてください。

—阿仁町教育研究所—

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です
学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。（通信教育、放送利用、課外学級、趣味の教室、スポーツ、文化等）